

① 教育交流

1. 青森市・大連市経済文化交流委員会設置に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年12月24日

(3) 提携に至った経緯

平成16年5月、青森市の東奥日報社と大連市の大連日報社の友好社締結を受け、青森市が友好交流の趣旨に賛同した。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・公式訪問団の訪問・受入れ・小・中学指定校による作品交流（平成20年度まで）・棟方志功賞版画展入賞作品を大連市芸術展覧会に送付（平成17年のみ）
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。</p> <p>【課題等】指定校交流は各学校長の意向に左右されるため、継続実施が難しい。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pnp=115&pnp=429&pnp=540&pnp=1320

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

2. 日本国栃木県岩舟町と中華人民共和国浙江省天台県との教育及び文化の友好交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県岩舟町
海外の自治体	中華人民共和国浙江省天台県

(2) 提携年月日

平成14（2002）年10月28日

(3) 提携に至った経緯

日中国交正常化20周年を記念し栃木県が中国浙江省と友好県省提携をしたことから、県に交流研修で来ていた天台県外事弁公室職員より天台宗座主「慈覚大師円仁」ゆかりの地として交流の話を受け、平成3年から小中学校間の作品交流がスタートした。平成14年、天台県に町の教育視察団を派遣し友好交流に関する覚書を交わし、平成16年から天台県小中学生派遣団を受入、以降毎年秋に相互派遣事業を実施している。

(4) 提携後の取組内容

平成16年から開始された相互派遣事業は、隔年での派遣受入の形で実施しており、基本的には学校単位での団体交流、学校体験、ホームステイ（2泊）を中心に、学校や一般家庭での体験をおし友好交流と相互理解を図っている。費用については、お互いに招待交流形式で実施している。

(5) 取組による成果・課題等

平成26年度に栃木市との合併が予定されており、派遣受入時の形式や方法等の再検討が必要である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.town.iwafune.tochigi.jp/>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画課 企画調整担当		
電話番号	0282-55-7753	電子メール	kikaku@town.iwafune.tochigi.jp

3. 人材と技術の交流に関する同意書

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	中華人民共和国湖北省

(2) 提携年月日

平成6（1994）年5月31日

(3) 提携に至った経緯

県内市町村による湖北省市町村との交流、大学間交流、県日中友好協会などを通じた民間交流等が活発に行われていたことを背景に交流が始まった。

(4) 提携後の取組内容

<p>○現在実施している取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流員の受け入れ（H5～）・海外技術研修員の受け入れ（H7～、震災後中止） <p>○過去に実施した取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">・林業技術専門家の派遣（H7～H11）・「若人の翼(中国班)」派遣（H6～H9）として県内の若者を湖北省などへ派遣。・中国語研修職員派遣（H7～H15）として県職員を中国の大学へ1年間語学研修派遣を実施・教師の相互派遣（H8～H10）相手国の教育事情の理解を図る。・生徒の相互派遣（H8～H11）両県州の生徒が相互訪問し、教育・文化について研修を行うとともに両県省に対する理解の促進を図る。・書画展の開催（H7～H12）両省県の小中学生の書画を交換し、書画展を開催・うつくしま未来博（H13）での中国館設置・コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2002（H14）への湖北省中学生の受け入れ。・うつくしま県民の翼「国際協力活動コース」派遣（H15）団員を湖北省等へ派遣
--

(5) 取組による成果・課題等

技術専門家の派遣や受け入れを通して、湖北省の人材育成や技術の向上に貢献したが、震災後、中止となっていることから、交流の早期再開が課題となっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

4. 日本国新潟県聖籠町と中国哈爾濱市教育委員会との友好交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	新潟県聖籠町
海外の自治体	中華人民共和国黒龍江省哈爾濱市

(2) 提携年月日

平成9（1997）年8月3日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和63年に中国黒龍江省哈爾濱市を聖籠町議会議員が訪問し、それから黒龍江省から新潟県への留学生との交流や、教育・文化交流が始まり、以後、交流が継続。</p> <p>平成9年、町制20周年を記念し、聖籠町と哈爾濱市教育委員会の間で、教育交流と協力を強化し双方理解と友情を深めるため、友好交流協定を締結。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>1年毎に小中学生を相互に派遣し、友好交流を実施。書道、舞踊、管楽など互いの才能を披露し合い、交流することで友好を深めている。</p> <p>また、平成19年には町中学校のブラスバンド部を国黒龍江省哈爾濱市に派遣し、合同演奏会を開催した。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>お互いの友好関係は非常に深まっている。</p> <p>すそ野の広い交流を求める声もある中、現在は中国との交流に偏っており、今後の交流の更なる進展をどのように進めていくかがあげられる。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務課		
電話番号	0254-27-2111（内線228）	電子メール	soumu@town.seiro.niigata.jp

5. 甲府市・成都市中・高校生交流協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	山梨県甲府市
海外の自治体	中華人民共和国成都市

(2) 提携年月日

平成11（1999）年8月

(3) 提携に至った経緯

<p>甲府市と成都市の小・中・高等学校の教師及び生徒が両市を訪問することにより、日中両国の教育に関する情報交換、将来にわたる友好親善のきずなの促進等を図るため、平成11年に友好都市締結15周年を記念して、「甲府市・成都市中・高校生交流協議書」を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・5年間で1サイクルとし、この間に成都市及び甲府市の生徒代表団をお互いに派遣する。・両市の派遣団はホテルに宿泊する。（受入日数は7日以内、受入人数は20人以内）

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・甲府市と成都市の相互が派遣事業及び受け入れ事業を行うことにより、国際性豊かな視野の広い青少年の育成と両市の交流を深めることができた。・両市の歴史と文化を学ぶことにより、両市の友好を一層深め将来にわたる友好親善のきずなを更に促進することができた。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育部 教育総室 学校教育課		
電話番号	055-223-7321	電子メール	kyokyoiku@city.kofu.lg.jp

6. 日本国静岡県と中華人民共和国浙江省との教育交流協力覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成24（2012）年4月4日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中華人民共和国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

教育分野における交流促進、学校間交流の推進を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

7. 日本国島根県浜田市と中華人民共和国北京市石景山区間の児童、生徒相互交流に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	島根県浜田市
海外の自治体	中華人民共和国北京市石景山区

(2) 提携年月日

平成5（1993）年6月6日

(3) 提携に至った経緯

平成4年に第5次浜田市民訪中団が北京市石景山区を訪問した際、両市区の会談の中で児童生徒の相互交流事業が話題となり、双方で協議検討した結果、平成5年から隔年で実施している。

(4) 提携後の取組内容

中学生の相互交流、ホームステイ。

(5) 取組による成果・課題等

21世紀を担う中学生を派遣し、中国の中学生との友好交流や異文化の学習を通じて、国際的な視野を広めることができる。 外国での生活体験を通じて自己をみつめ、将来に向かって夢と希望を持つ、たくましい青少年の育成を図ることができる。 共同生活を通じて連帯感を養うとともに、団員相互の友情と親睦を深めることができる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育部生涯学習課（浜田市生徒国際交流事業実行委員会）		
電話番号	0855-25-9720	電子メール	manabi@city.hamada.shimane.jp

8. 福山市教育委員会と北京市教育委員会との教育交流等に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県福山市
海外の自治体	中華人民共和国北京市

(2) 提携年月日

平成19(2007)年10月12日

(3) 提携に至った経緯

平成19年	5月	広島大学北京研究センター長を通じて、北京市教育委員会から教育交流の提案を受ける。
	8月	福山市教育委員会担当者が北京市教育委員会を訪問し、意見交流及び情報収集を行う。
	10月	市長他10名が訪中し、覚書を締結する。

(4) 提携後の取組内容

平成20年	7月	美術展、訪問団表敬訪問
	12月	北京市国際交流センター・北京市大中中学校国際交流団21名表敬訪問
	12月	第1回北京教育交流訪問団派遣(中学生20名、教職員10名)
平成21年	2月	報告会
	12月	第2回北京教育交流訪問団派遣(中学生22名、教職員12名)
平成22年	2月	報告会
	12月	第3回北京教育交流訪問団派遣(中学生20名、教職員10名)
平成23年	2月	報告会
	12月	第4回北京教育交流訪問団派遣(中学生20名、教職員8名)
平成24年	2月	報告会
	4月	覚書再調印

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・中学校での英語の授業に参加し、意見交流をすることで、北京の学生の学習意識の高さ・勉強に対する意欲を身近に感じたり、世界遺産などの中国の歴史的文化を直接見聞したりすることで、生徒は学習意欲を喚起し、教職員は自らの指導姿勢を振り返ることができた。・教育交流の成果を普及・還元するために、ふくやま学校祭で、生徒及び教職員が交流体験を報告した。また、各学校においても、報告集会を行ったり、参観した英語の授業映像を使った校内研修を行ったりした。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/gakkokyoiku/juten/pekin/pekinH23/11pekintop.html

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	教育委員会事務局 学校教育部 指導課		
電話番号	084-928-1183	電子メール	shido@city.fukuyama.hiroshima.jp

9. 泉州市と浦添市の少年友好交流事業覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	沖縄県浦添市
海外の自治体	中華人民共和国福建省泉州市

(2) 提携年月日

平成13（2001）年5月29日

(3) 提携に至った経緯

平成10年、両市間で友好都市締結が交わされた。両市は、この間各種の交流事業を推進してきた。

平成13年、国際化が進展する中、次代を担う児童生徒の友好交流を通して、文化に対する相互理解と更なる友好親善を図るとともに、国際性豊かな人材の育成に寄与することを目的に両市教育委員会間で友好交流事業について協議し合意に達した。

(4) 提携後の取組内容

2年に1度相互に交流団（児童生徒16名、団長を含む役職員8名程度）を派遣している。市内小学校を訪問し、授業見学やクラブ活動を一緒に行うことを通して児童生徒同士の交流を行っている。また、ホームビジット、記念植樹、市内名所参観や歌や踊り等の交歓発表会も開催している。

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

- ・派遣される児童生徒が国外での集団行動を通して、自立心が芽生える。
- ・また、現地の児童生徒との交流を通して、広い視野を持った豊かな人間形成ができる。
- ・両市間でより一層、相互理解や友好親善が図られる。

【課題等】

- ・交流事業における予算確保
- ・派遣児童生徒の今後の活動活躍の場の設定

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.urasoe.lg.jp/article.php/s20110131145313686>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	こども青少年課		
電話番号	098-876-1234	電子メール	kodomo@city.urasoe.lg.jp

10. 鹿沼市、グランドフォークス市学生交換プログラム及び鹿沼市に派遣するALTに関する協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県鹿沼市
海外の自治体	アメリカ合衆国ノースダコタ州グランドフォークス市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年10月17日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成元年、旧鹿沼市と合併した旧粟野町の元ALTがグランドフォークス市出身だったことから交流を開始した。</p> <p>平成5年から学生の交換プログラムを開始し、その後、住民を中心とした交流が発展したことを受け、平成10年に旧粟野町がグランドフォークス市と友好都市となった。</p> <p>平成18年、友好都市関係は解消したが、平成19年度に「鹿沼市、グランドフォークス市学生交換プログラム及び鹿沼市に派遣するALTに関する協議書」を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・隔年で学生の派遣と受入を行っている。

(5) 取組による成果・課題等

<p>学生を受入又は派遣した以降も交流が継続・発展したり、派遣経験者が国際関係分野へ進学、就職するなどの成果が見られる。</p> <p>自治体同志の協定であるが、国同士のシステムの違いや言葉や習慣の違いにより、意思疎通が図りにくい。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務部 企画課		
電話番号	0289-63-2146	電子メール	kikaku@city.kanuma.tochigi.jp

11. 四街道市・リバモア市短期留学制度に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県四街道市
海外の自治体	アメリカ合衆国カリフォルニア州リバモア市

(2) 提携年月日

平成14（2002）年2月13日

(3) 提携に至った経緯

昭和52年に姉妹都市提携を締結して以降、相互の訪問団派遣による市民交流が行われてきた。

平成14年から、教育・文化・スポーツ分野における異文化交流を目的とした短期留学を実施するにあたり、「四街道市・リバモア市短期留学制度に関する合意書」を締結するに至った。

(4) 提携後の取組内容

平成14年度から平成24年度までの間、リバモア市から留学生20名を一週間受け入れる事業と、四街道市から中学生20名を一週間派遣する事業を行っている。

平成23年度末で、両市の間で受入が8回、派遣が9回となり、合計170名以上の短期留学生による各種交流を実施している。

災害やウイルス感染等の非常事態宣言が出されない限り、今後も引き続き実施する予定である。

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

四街道市からは計184名の短期留学生を派遣しているが、リバモア市への短期留学をきっかけに、海外へ私費で留学した学生や語学力を活かした職業に就く学生が多数いること。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/kokusaikoryu/index.html>

<http://www.y-o-c-c-a.org/activity/sistercity>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経営企画部 秘書広報課		
電話番号	043-421-6164	電子メール	yhisyo@city.yotsukaido.chiba.jp

12. 武蔵野市・ラボック市ジュニア交流団協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都武蔵野市
海外の自治体	アメリカ合衆国テキサス州ラボック市

(2) 提携年月日

平成13(2001)年6月

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和61年、武蔵野市は世界平和の実現について、地方自治体としての適切かつ効果的な取り組み方を検討し、その一つとして青少年の海外派遣交流事業の実施を決定した。</p> <p>IHC SA(社団法人国際交流サービス協会)へ事業実施の相手先の紹介を求め、テキサス州ラボック市との交流が始まった。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>昭和61年に第1回ジュニア大使派遣を行い、平成2年にはラボック市からのジュニア大使受入が始まった。平成23年交流25周年を迎え、交流団とともに武蔵野市長がラボック市を表敬訪問した。</p> <p>現在は、派遣と受入を隔年で実施している。</p>

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.musashino.lg.jp/koryu/kokusaikoryu/lubbock/004371.html

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	市民部 交流事業課		
電話番号	0422-60-1806	電子メール	sec-koryu@city.musashino.lg.jp

13. 甲府市・デモイン市教育交流協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	山梨県甲府市
海外の自治体	アメリカ合衆国アイオワ州デモイン市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月

(3) 提携に至った経緯

<p>平成4年から、甲府市からデモイン市へ派遣事業を行ってきたが、甲府市とデモイン市の友好関係をさらに深め、多くの児童生徒を対象にした教育交流を継続するため、デモイン市からの受入事業も行うこととし、平成23年に、「甲府市・デモイン市教育交流協議書」を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・1年間にデモイン市及び甲府市の児童生徒代表団をお互いに派遣する。（但し、5年間の内1年間は中国成都市に交流を行う）・両市の派遣団は、ホームステイ先に宿泊する。（受入日数は9日以内、受入人数は30人以内）

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・甲府市とデモイン市の相互が派遣事業及び受け入れ事業を行うことにより、国際性豊かな視野の広い青少年の育成と両市の交流を深めることができた。・両市の教育委員会が主体となって児童生徒の教育交流を行うことにより、相互の教育委員会同士との友好関係を深めることができた。・相互の派遣団を受け入れるホームステイ先の選出に際し、お互いのニーズ等の情報交換を積極的に行う必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育部 教育総室 学校教育課		
電話番号	055-223-7321	電子メール	kyokyoiku@city.kofu.lg.jp

14. 青森市と平澤市との教育・文化等の友好交流に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	大韓民国京畿道平澤市

(2) 提携年月日

平成7（1995）年8月28日

(3) 提携に至った経緯

平成6年、大韓民国村炭市（1995年、平澤市に統合）から青森市長へ自治体国際化協会ソウル事務所を通じ、友好関係を持ちたい旨申し入れがあった。

(4) 提携後の取組内容

- ・青森公立大学への留学生受入事業（毎年1名）
- ・青森市少年海外生活体験事業（中学生相互交流事業）
- ・公式訪問団の訪問・受入れ
- ・韓国民俗芸能サムルノリ講習会（平成22年度で終了）
- ・指定校による版画・絵画等による作品交流
- ・棟方志功賞版画展入賞作品の送付

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。

【課題等】

指定校交流は各学校長の意向に左右されるため、継続実施が難しい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pnp=115&pnp=429&pnp=540&pnp=1320>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

15. 友好提携

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県豊橋市
海外の自治体	大韓民国慶尚南道晋州市

(2) 提携年月日

平成4（1992）年7月22日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和54年、両市市長が相互に訪問したことがきっかけ。その後、市内中学生や勤労学生を晋州へ派遣するなど交流を深め、平成4年に豊橋市教育委員会と晋州教育庁との間で友好提携を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成6年度から文化・歴史の相互理解を深めるとともに教育交流・ホームステイ活動などを通じて友好親善の増進を図ることを目的として、小学生の相互訪問交流を行っている。</p>

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	多文化共生・国際課		
電話番号	0532-51-2023	電子メール	kyoseikokusai@city.toyohashi.lg.jp

16. 日本国大分県教育委員会と大韓民国忠清南道教育庁との教育・文化・スポーツ等に関する友好交流宣言

(1) 自治体名

日本の自治体	大分県
海外の自治体	大韓民国忠清南道

(2) 提携年月日

平成9（1997）年6月9日

(3) 提携に至った経緯

日韓首脳会談が別府市で開催されたこと、2002年開催のワールドカップサッカーが日韓両国の共催となったこと、また、国際理解教育の一環として修学旅行先を韓国とする学校が増加していたことなどにより提携に至った。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">平成10年度以降、年一回、大分県から高校生を派遣することと、韓国の高校生を受け入れることを交互に行ってきた。平成23年度は、大韓民国忠清南道の大山高校の生徒が日田林工高校を訪問し、吹奏楽合同演奏を通じて文化交流を行った他、生徒の家庭にホームステイをした。大分県交流団が中世南道を訪問、交歓交流会、交流試合(男子ハンドボール)、百濟歴史再現団地文化館等を見学した。
--

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">受け入れる場合はもとより、実際に海外へ訪問して得るものは極めて大きい。非常に友好的に交流ができています。文化活動では、使用する楽器等の航空便での運搬上、交流する分野が限られることが課題。スポーツ交流を通じて、日韓友好の心情を培い、相互の理解を深め、両国のスポーツ活動の振興を図ることができた。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 文化課 体育保健課		
電話番号		電子メール	

17. 教育に関する盟約書

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県小山市
海外の自治体	オーストラリア連邦クイーンズランド州ケアンズ市

(2) 提携年月日

平成18(2006)年5月15日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成14年10月、小山市友好交流訪問団がケアンズ市を訪問し、今後の両市の友好交流に関する合意書を交わした。</p> <p>平成15年、初めてケアンズ市へ中学生を派遣した。</p> <p>平成18年5月、「小山市・ケアンズ市姉妹都市盟約書」に調印した。同年8月、第4回目となる中学生派遣を行った際、「教育に関する盟約書」を締結した。</p> <p>その後、ますます友好交流を深めている。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・毎年8月に中学生をケアンズ市へ派遣している。 <p>規模：市内11校から各2～3名の合計28名（ほか引率者4名）</p> <p>内容：ホームステイ、ケアンズハイステートスクールでの授業</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>派遣を通して、互いの文化・習慣をよく知り、国際理解を深めることができる。グローバル感覚を身につけ、今後の国際社会で活躍できる人材育成に役立っている。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民生活部 市民生活課		
電話番号	0285-22-9278	電子メール	seikatu18@city.oyama.tochigi.jp

18. 教育国際交流誓約書

(1) 自治体名

日本の自治体	兵庫県宝塚市
海外の自治体	オーストラリア連邦西オーストラリア州メルビル市

(2) 提携年月日

平成2（1990）年8月3日

(3) 提携に至った経緯

昭和61年に本市からの派遣団が訪問し、翌年からは双方の派遣団が両市を訪問する交流が続けられることになり、平成2年、当時の宝塚市教育長 福田秀治氏とメルビル市長 ジュン・バートン氏の間で教育国際交流誓約書に署名交換がなされた。

その後、平成9年10月3日には、教育国際交流に対して、両市の継続的な支援を表明するため、市長同士（宝塚市長 正司泰一郎氏とメルビル市長 ケイティーン・メアー氏）の署名交換が行われている。

(4) 提携後の取組内容

本市在住の中学生15～20名とメルビル市のアップルクロス・シニア・ハイ・スクールの同数の生徒による、派遣・受け入れの相互交換留学（当初は18泊19日、平成23年度からは8泊9日に短縮）を行っている。

本市からは夏休み初旬に派遣し、メルビル市からはオーストラリアの秋休みにあたる9月下旬から10月初旬に本市訪問がある。学校の体験入学や現地の施設見学、ホームステイなどを通して異文化に対する理解を深める取組を行っている。

(5) 取組による成果・課題等

広い世界があることを、体験を通して知ることによって、その後の学校生活を積極的に取り組むようになったとの意見を学校現場の教員より聞いている。また、過去の派遣生徒に対するアンケートでは、英語コースのある高校へ進学したり、留学をしたりするなど、将来の進路選択に大きな指針となったとの意見があった。課題としては、引率する教員の担い手不足が従前からある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.takarazuka.ed.jp/contents/kokusaika.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育研究課		
電話番号	0797-84-0946	電子メール	m-takarazuka0114@city.takarazuka.lg.jp

19. 岡山県・南オーストラリア州教員交換事業合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	岡山県
海外の自治体	オーストラリア連邦南オーストラリア州

(2) 提携年月日

平成10(1998)年6月8日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和59年11月に、水島港とアデレード港とが姉妹港縁組を締結したことから、岡山県と南オーストラリア州との交流が始まり、平成5年5月に、岡山県と南オーストラリア州が友好提携に関する協定が締結された。教育分野での交流を積極的に推進するため、平成10年6月に南オーストラリア州教育訓練雇用省との間で「教員交換事業合意書」に調印した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>オーストラリアの日本語教育の推進に協力するとともに、国際化に対応した本県の英語教育及び国際理解教育の推進を図る目的で、岡山県と南オーストラリア州の間で教員相互派遣を実施している。</p> <p>ア 外国語授業の補助 イ 外国語担当教員の現職研修の補助 ウ 外国語教育の企画・立案 エ 指導教材の作成 オ 課外活動への参加 カ その他語学学校教育及び国際理解教育に関する指示された業務</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>[成果] 両国における外国語教育指導の改善と外国語教員の指導力向上に貢献している。</p> <p>[課題等] 経費負担等の財政を継続して確保する必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	教育庁 指導課		
電話番号	086-226-7585	電子メール	kunihiko_kodera@pref.okayama.lg.jp

20. 武蔵野市－ハバロフスク市青少年相互交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都武蔵野市
海外の自治体	ロシア連邦ハバロフスク市

(2) 提携年月日

平成4（1992）年6月

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和62年、ロシア（当時はソビエト連邦）と野鳥の共同研究を展開していた帯広畜産大学教授が日ソ鳥類保護シンポジウムに出席したおりに、ハバロフスク市「ピオネールの家」野鳥観察グループから日本の少年野鳥観察グループとの共同研究の提案を受けた。</p> <p>しかし、帯広市内にそういったグループがなかったため、財団法人日本野鳥の会事務局を通じて、武蔵野市の自然クラブ野鳥教室に打診があり、文通が始まった。</p> <p>以来、武蔵野市とハバロフスク市の青少年がお互いの地を訪問して交流を育み、平成4年には青少年相互交流協定を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>協定締結以降は、武蔵野市の青少年の派遣、ハバロフスク市の青少年の受入を隔年の事業として行っている。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.musashino.lg.jp/koryu/kokusaikoryu/khabarovsk/004378.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	子ども家庭部 児童青少年課		
電話番号	0422-60-1853	電子メール	SEC-JIDOUSEISY0@city.musashino.lg.jp

21. 人材育成交流計画に関する同意書

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	カナダ ブリティッシュコロンビア州

(2) 提携年月日

平成5（1993）年10月27日

(3) 提携に至った経緯

本県との交流に積極的であり、実質的な交流が期待できることから選定

(4) 提携後の取組内容

<p>【現在実施している取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流員の受け入れ（平成6年～） <p>【過去に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・日本研修集中プログラム（平成6～11年）によるBC州教員の受け入れ・「若人の翼（北米班）」の派遣（平成6～9年）・REXプログラムによる本県英語教員のBC州への派遣（平成6～9年）・ふくしま・BC生徒交換研修プログラム（平成7～12年） <p>両県州の中・高校生を相互に派遣し、研修・交流を通じて国際理解教育の推進を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none">・カナダ・フェア（平成8年）の開催、うつくしま未来博（平成13年）でのカナダ館設置・国際理解講座（平成6～10年）によるカナダ文化に関する理解促進・多文化共生施策の導入と多文化 共生NGO関係者の招聘（平成12年）・多文化共生地域づくりリーダー育成事業（平成15年）

(5) 取組による成果・課題等

多文化主義の先進地であるカナダの多文化主義についての調査や、BC州の多文化NGO関係者を招聘してのセミナー開催などを通して得られた知見を基に、多文化共生施策の導入を行った。現在は国際交流員の受け入れのみの交流となっており、今後の交流内容が課題となっている。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

22. 青森市とケチケメート市との教育・文化友好交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	ハンガリー共和国バーチ・キシュクン県ケチケメート市

(2) 提携年月日

平成6（1994）年8月4日

(3) 提携に至った経緯

平成4年10月、マレーブ・ハンガリー航空による青森・ブタペスト間のチャーター便就航をきっかけに駐日ハンガリー大使から文化交流の誘いがあり、交流候補都市としてケチケメート市を紹介された。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・平成7年9月、青森市中学校音楽教員の国立ケチケメート教育大学へ派遣・平成14年7月、職員研修のため、ケチケメート市職員を受け入れ（平成16年3月まで）・平成16年7月、青森市内児童10名がケチケメート市で開催されるヨーロッパ未来国際こども会議「チペロ祭」に参加・公式訪問団の訪問・受入れ・棟方志功賞版画展入賞作品の送付（毎年）・指定校交流による版画や絵画の送付（毎年）
--

(5) 取組による成果・課題等

【成果】 市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pn=115&pn=429&pn=540&pn=1320

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

23. 高校生の相互交流推進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	モンゴル国ドルノゴビ県

(2) 提携年月日

平成24（2012）年2月13日

(3) 提携に至った経緯

平成23（2011）年7月に、静岡県とモンゴル国ドルノゴビ県とが締結した友好協定に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

24. 豊橋市教育委員会とパラナヴァイ市との友好提携に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県豊橋市
海外の自治体	ブラジル連邦共和国パラナ州パラナヴァイ市

(2) 提携年月日

平成20（2008）年8月7日

(3) 提携に至った経緯

平成17年にパラナヴァイ市長が来豊し、本市と姉妹都市提携を結びたい旨の申出があった。その後、本市からの視察調査団派遣や、自治体職員協力交流事業を通してパラナヴァイ市との交流を図り、平成20年に教育分野での交流を進めることを表明。8月に協定を結んだ。

(4) 提携後の取組内容

【海外協力交流研修員受入事業（開始年度：平成19年度）】

自治体国際化協会の本事業を活用し、本市へ来日する多くの日系ブラジル人の出身地であるパラナ州パラナヴァイ市、マリンガ市、ロンドリーナ市の公立小中学校に勤務する教職員を本市で研修員として受入れ、日本の教育制度の理解と来日している日系ブラジル人児童生徒とその保護者の教育相談を行う。

【国際協力職員派遣事業（開始年度：平成22年度）】

本市職員をパラナ州の教育委員会に派遣し、日本の教育制度の周知、ブラジルの教育制度の理解、パラナ州の教育改革支援、日本へ入国する子どもたちへの支援、ブラジルへ帰国する子どもたちへの支援などについて、州教育委員会と協力して行う。

(5) 取組による成果・課題等

両市の教育制度を伝え合うことで、本市の学校に通うブラジル人児童や日本からブラジルへ帰国した児童の教育支援へつながっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	多文化共生・国際課		
電話番号	0532-51-2023	電子メール	kyoseikokusai@city.toyohashi.lg.jp

25. 青少年の相互交流推進に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	台湾台北縣、高雄縣、高雄市、嘉義市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年9月3日

(3) 提携に至った経緯

--

(4) 提携後の取組内容

教育・スポーツ・文化等の幅広い分野における青少年の相互交流を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

26. 青少年の相互交流推進に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	台湾彰化縣、台東縣、台中市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年3月14日

(3) 提携に至った経緯

--

(4) 提携後の取組内容

教育・スポーツ・文化等の幅広い分野における青少年の相互交流を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp